

出島村における養豚業の展開

内山幸久・上野健一

I はじめに

わが国では食生活の向上や洋風化などに伴い、畜産物需要は飛躍的に増加してきた¹⁾。それに対応して養豚部門においても著しい伸びが見られ、近年には配合飼料を用いての大規模養豚経営農家が全国的に出現するに至っている。中でも茨城県南部の霞ヶ浦・北浦周辺地域は1960年代における養豚業の急成長を背景として、全国でも有数の養豚業地域へと移行してきた²⁾。そこで本稿では、霞ヶ浦・北浦周辺地域内の市町村の一つである出島村を研究対象地域に取り上げ、ここでの養豚業の発展過程およびその地域的特色を把握し、また養豚業に対して農協や農家がいかに対応しているかを明らかにすることを目的とする。

出島村は霞ヶ浦の土浦入と高浜入にはさまれ、西北西より東南東に突き出た洪積台地の半島部にある。1978年農業基本調査によれば、出島村の総農家数は2,788戸であり、このうち専業農家が19.3%、第1種兼業農家が35.0%、そして第2種兼業農家が45.7%の割合となっている。一方、総耕地面積は3,216.7haで、1戸当り平均耕地面積は115aとなっている。田は総耕地面積の47.3%に当たる1,521.9haで、これは菱木川や一ノ瀬川およびそれらの支流などの谷底平野、さらには霞ヶ浦湖岸低地に分布している。そして村南西部における湖岸低地の田はレンコン栽培に利用されている。畑は総耕地面積の31.3%に当たる1,006.6haで、各種野菜類・落花生・タバコなどが栽培されている。また栗・桑・茶などの樹園地は総耕地面積の21.4%に当たる688.3haとなっている。これらの畑や樹園地は洪積台地上に多く分布している。そ

して1977年の農業粗生産額を部門別にみると、合計109億8千万円のうち豚が33.7%を占め、以下、米の17.7%、野菜の9.7%、乳用牛の9.6%、鶏の8.7%の順となっており³⁾、豚の占める割合が高い。

II 養豚業の発展過程

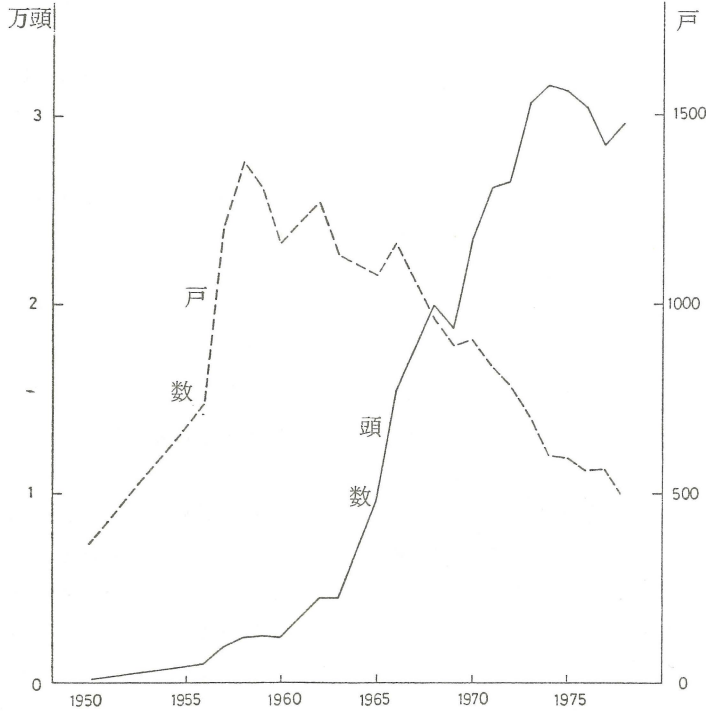
II-1 副業としての養豚業の時代

明治・大正時代における出島村での家畜飼育の中心は、使役用・荷物運搬用・堆肥生産用などのための馬飼育であった。昭和初期になると馬が軍用に徴発されたため、代って牛が飼育されるようになった⁴⁾。一方、豚は太平洋戦争前にも若干飼育されていたが、養豚農家1戸当り頭数は1~2頭にすぎなかった。

戦後、使役用としての馬・牛の飼育は農業用機械の普及により衰退した。しかし乳牛飼育は新生開拓集落を中心に普及し、また養豚は全村的に普及してきた。農家では屋敷内に小規模な豚舎を設置し、そこで1~2頭の豚を肥育する。いわゆる屋敷内養豚が行われていた。豚の飼料には、農家の残飯を与えたり、霞ヶ浦でとれた魚を粉碎して他の穀物と混ぜ与えたり、また当時の主要畑作物の一つであるサツマイモ⁵⁾やその澱粉粕を与えていた。そして農業の中心は稲・麦類・サツマイモ・ラッカセイ生産などの耕種部門であり、養豚は自給飼料を用いての小規模なもので、副業的性格が強かった。このような養豚経営の状態は1960年代前半頃まで続くのである。

ここで資料上の制約で1950年以降の出島村での養豚農家数と豚頭数の推移をみよう(第1図)。養豚農家数は1958年(昭和33)の1,380戸を最高にして、以後多少の増減はあるものの、全体と

して減少してきている。豚頭数は、これも年により多少の増減がみられるものの、全体として増加傾向がみられる。このことは養豚農家1戸当り頭数の増加となって現われてくるのである。



第1図 出島村における豚飼養頭数、養豚農家数の推移

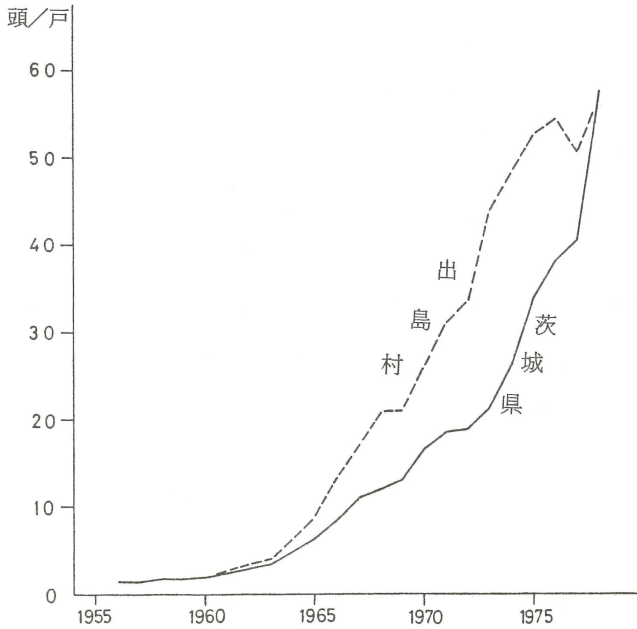
資料 1960, 1965, 1970, 1975年は各年センサスによる。
これ以外の年次は農業基本調査による。

II-2 専門的養豚農家の成立

肉豚の価格をみるとわが国ではピッグサイクルと呼ばれる周期的変動が繰り返されてきた。1962年にも豚肉の生産過剰が表面化し、肉豚販売価格が暴落した。そのため畜産振興事業団⁶⁾による豚の枝肉⁷⁾の買い入れがなされ、価格が徐々に回復してきた。そしてこの翌年の豚肉の高値へと続くのである。これを機にわが国では零細な経営規模の養豚農家が脱落し、代って養豚を専業あるいは主業とする農家による豚の多頭飼育がみられるようになってきた⁸⁾。出島村でもこれと同様の傾向を示しており、村全体でみると養豚農家数の減少、

および豚飼養頭数の増加がみられた。そして出島村の養豚農家1戸当り平均頭数は1965年に約9頭であったのが、1970年に約26頭、1978年には約61頭へと増加した(第2図)。

豚飼養頭数の増加に伴って、従来の屋敷内の豚舎では狭くなってきた。また豚の糞尿や悪臭、カ・ハエなどの畜産公害問題も表面化してきた。これらに対処するため養豚農家では、屋敷や集落から離れた所の山林や畑に大規模な豚舎や糞尿処理場を設置してきた。この例を示したのが第3図である。第3図は出島村南東部の有河・柳梅集落の養豚農家の位置とその豚舎の位置を示したもので



第2図 1戸当り豚飼養頭数の推移

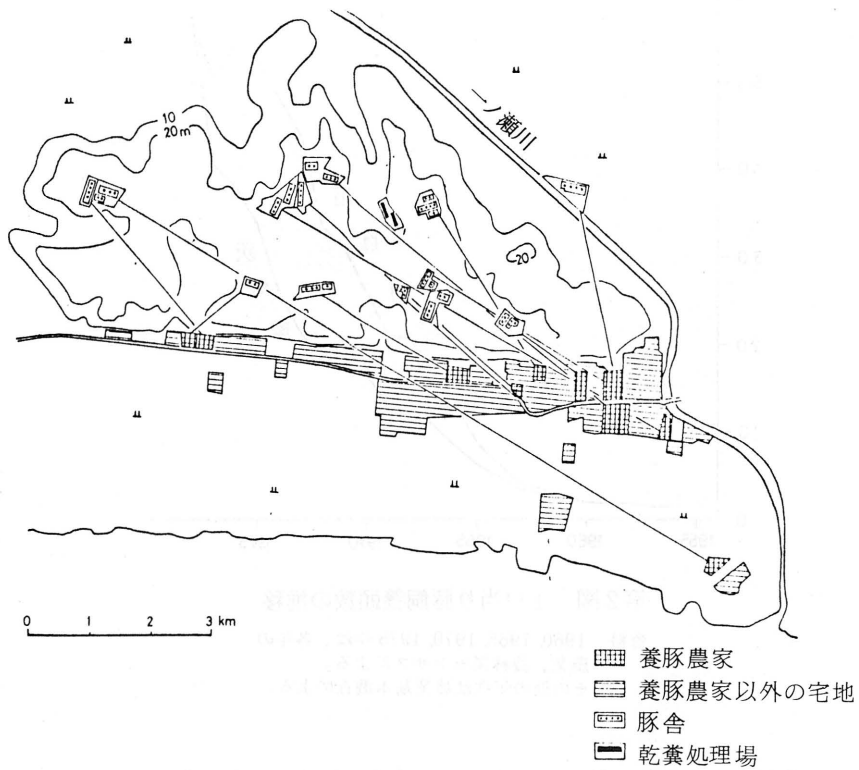
資料 1960, 1965, 1970, 1975年は、各年の農業、農林業センサスによる。
その他の年次は農業基本調査による。

ある。この12戸の養豚農家による一連の豚舎群のある所は有河養豚団地と呼ばれている。各農家は1969年頃から自己資金や農業近代化資金などの借入金により豚舎を建設してきた。豚舎の敷地は各農家の所有地で、畑や山林であった所がほとんどであるが、3戸の農家では土地を一部借入して豚舎を建設している。さらに1973年には12戸のうち出島村農協⁹⁾養豚部会に加入している9戸の農家により豚の糞共同乾燥場が設置され、2棟のハウス内で自動かく拌機により豚の糞の乾燥処理がなされている。そしてこのような農家の集団的な豚舎建設による養豚団地は、出島村農協管内では1979年に計画進行中のものを含めて他に4カ所存在している¹⁰⁾。一方、佐賀農協¹¹⁾管内には、同農協の設置による養豚団地が1974～76年に田伏地籍と坂地籍に設置され、利用されている。

豚飼養頭数の増加に伴い、飼料も従来からの自給飼料では不足してきた。このため農協や業者の

斡旋・販売による配合飼料での飼育へと変化してきた。そして効率の良い飼料の開発により、豚の肥育期間は急速に短縮化してきたのである¹²⁾。また肥育した肉豚の販売に当っては、戦後しばらくは家畜商の占める割合が高かった。しかし農協が養豚農家に対する経営指導を強めるにつれ、豚の販売でも農協による系統販売の割合が高くなってきた。

近年に出島村では約700頭の豚を飼育する農家が出現し、また約900頭の肉豚と約210頭の繁殖豚を飼育する養豚会社も出現するに至っている。そこで出島村でこのような多頭飼育による専門的な養豚農家の出現してきた理由として、所有耕地面積の広狭にかかわらず大規模な養豚経営が可能であったこと、養豚業では投下資本の回収が肉牛飼育などの場合よりも早くできるという魅力があったこと、豚飼養技術面や資金面などで農協による指導が得られたことなどがあげられる。



第3図 有河・柳梅の養豚農家と豚舎の位置

(1979年5月の現地調査による)

Ⅲ 養豚業の地域的特色

Ⅲ-1 養豚農家および豚の分布

ここでは出島村における養豚農家の分布、および豚の分布の特色について考察してみよう。1975年農業センサスによれば出島村の養豚農家数は総農家数2,882戸の20.7%に当たる596戸であった。同年の茨城県全体での養豚農家率は9.0%であり、これと比べて出島村の場合はかなり率が高い。また1978年茨城県農業基本調査では総農家数2,788戸の17.4%に当たる484戸が養豚経営をしていた。1975年と1978年との場合を比べると養豚農家数およびその割合とも減少している。養豚農家率を

地区(旧村)別にもみると、1978年には出島村南部から東部に位置する牛渡地区と佐賀地区で村平均以上の割合を示しており(第1表)、この傾向は1975年でも同様であった。

次に豚飼養頭数をみると、これは1975年農業センサスでは31,316頭であった。うち肥育中の肉豚が90.0%、繁殖用雌豚が7.1%、その他が2.9%の割合であった。一方、1978年農業基本調査では29,740頭の豚が飼育され、うち肉豚が91.6%、繁殖用雌豚が7.4%、その他が0.9%の割合であった。1975年の場合と比べ1978年では総頭数が若干減少しているが、飼養豚の内訳にはほとんど変化がみられない。

第1表 出島村における養豚農家数と豚の頭数

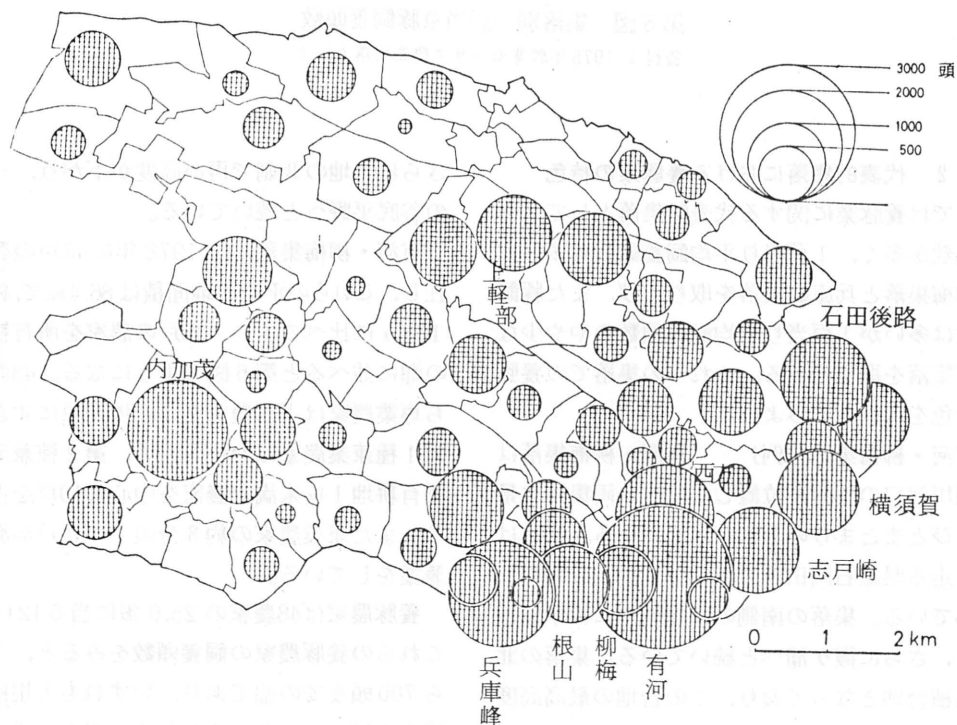
地区	総農家数	養豚農家数	養豚農家率	豚総頭数	1戸当り平均の豚頭数
美並	478	79	16.5	2,760	34.9
志士庫	557	83	14.9	8,200	98.8
佐賀	536	128	23.9	8,243	64.4
安飾	449	58	12.9	2,472	42.6
牛渡	364	72	19.8	9,763	135.6
下大津	404	64	15.8	3,302	51.6
出島村計	2,788	484	17.4	29,740	61.4
1975年の出島村計	2,882	596	20.7	31,316	52.5

資料：茨城県農業基本調査により作成
 なお、1975年の出島村計は農業センサスにより作成

ここで集落別の豚飼養頭数の分布をみよう。なお1978年農業基本調査における単位地区は非常

に大まかであり、集落別にその分布をみる事ができない。それゆえ1975年農業センサスの集落カードにより、その集落別分布を示したのが第4図である。この図によれば豚は村南部から東部にかけての湖岸集落で多く飼育されているのがみられる。特に牛渡地区の有河・兵庫峰、佐賀地区の石田後路・横須賀・志戸崎の各湖岸集落、やや内陸部の佐賀地区西方、および村西部の下大津地区内加茂などの集落で豚飼養頭数の多いが目立つ。

さらに養豚農家の1戸当り平均飼養頭数をみると、1975年農業センサスではこれが約53頭であった。これが茨城県全体では約32頭であり、出島村では県全体の場合と比べて1戸当り平均飼養頭数が多い。さらに出島村では1978年農業基本調査によるとこれが約61頭にまで増加している。1戸当り平均飼養頭数を1978年農業基本調査では集落別に示すことができないため、1975年の場合を示したのが第5図である。この図をみると牛渡

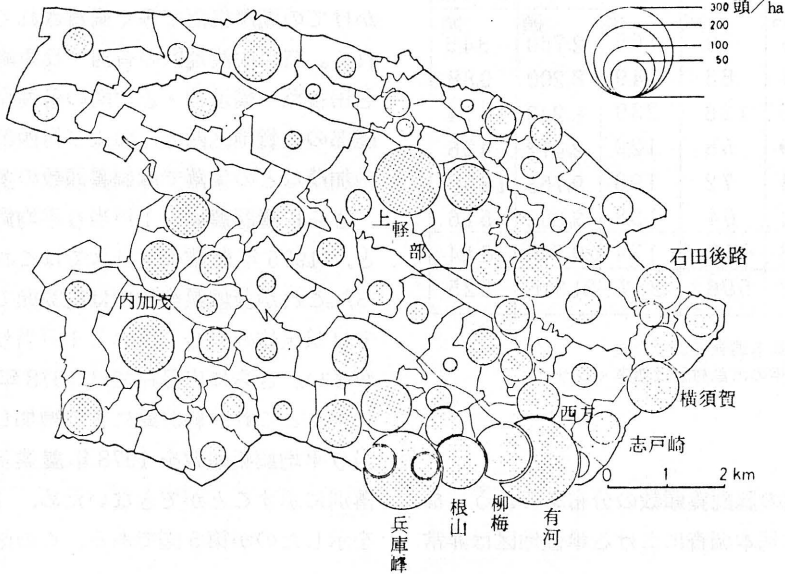


第4図 集落別豚の分布

資料：1975年農業センサス農業集落カード

地区の有河・柳梅・根山・兵庫峰の各湖岸集落で1戸当り平均飼養頭数の多いのが目立っている。また第4図と第5図とを比較してみると、佐賀地

区の石田後路・横須賀・志戸崎・西方の各集落では豚飼養頭数は多いものの、1戸当り平均飼養頭数はそれほど多くないのが認められよう。



第5図 集落別一戸当り豚飼養頭数

資料：1975年農業センサス農業集落カード

Ⅲ-2 代表的集落における養豚業の特色

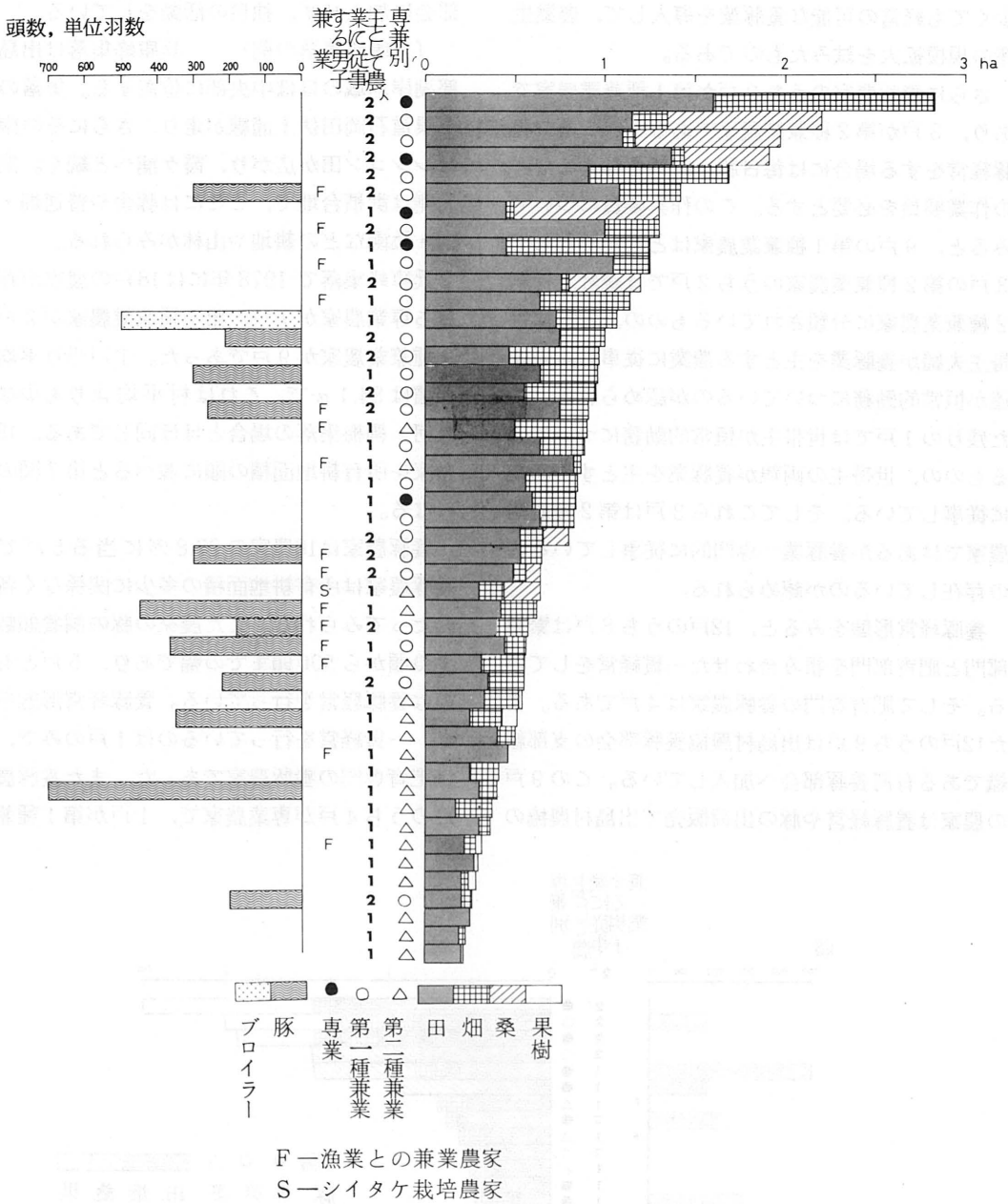
ここでは養豚業に関する代表的集落として、豚飼養頭数が多く、1戸当り平均飼養頭数も多い有河・柳梅集落と兵庫峰集落を取り上げ、また豚飼養頭数は多いが1戸当り平均飼養頭数のやや少ない西方集落を取り上げる。これらの集落での養豚業の特色を考察してみよう。

〔有河・柳梅集落の例〕 有河・柳梅集落は一ノ瀬川河口の西側に位置しており、両集落は景観的にひとまとまりの形態を示している。集落は東西に走る県道石岡田伏土浦線をはさんで路村状に並んでいる。集落の南側の湖岸低地には水田が分布し、さらに霞ヶ浦へと続いている。集落の北側は洪積台地となっており、この台地の最高高度は約26mで、県道との比高は約20mである。台地上には第3図で示したように普通畑・山林・桑畑の中に豚舎や糞共同乾燥場などが立地している。

さらに台地の北側で再び高度が下がり、一ノ瀬川の谷底平野へと続いている。

有河・柳梅集落では1978年に48戸の農家が存在し、これらの平均耕地面積は86.4haで、村平均の115aに比べて少い。48戸の農家を所有耕地面積の順に並べると第6図のようになる。48農家のうち専業農家は上層農家を中心に5戸にすぎない。第1種兼業農家は24戸を占め、第2種兼業農家は所有耕地1ha未満の農家を中心に19戸を占めている。また兼業農家の約3分の1の15戸が漁業との兼業をしている。

養豚農家は48農家の25.0%に当たる12戸である。これらの養豚農家の飼養頭数をみると、180頭から700頭までの幅であり、いずれも大規模な養豚経営を行っている。そして1ha以上の耕地をもつ農家で養豚経営を行っているのは1戸にすぎず、残りの11戸の養豚農家の所有耕地面積が1ha以下



第6図 牛渡有河, 柳梅の農家の経営耕地と飼養家畜 (1978年)

注: プロイラーの場合は図の単位羽数を10倍した値が実際の飼養羽数である。

資料: 出島村役場資料

となっている。これらの農家では所有耕地面積が少くとも経営の可能な養豚業を導入して、農業生産の規模拡大を試みたものである。

さらに養豚農家のうち9戸が第1種兼業農家であり、3戸が第2種兼業農家である。ところで養豚経営をする場合には毎日豚へ飼料を与えるなどの作業要員を必要とする。この作業要員についてみると、9戸の第1種兼業農家はともかくとして、3戸の第2種兼業農家のうち2戸では統計上は第2種兼業農家に分類されているものの、ともに世帯主夫婦が養豚業を主とする農業に従事し、子供達が恒常的勤務についているのが認められる。また残りの1戸では世帯主が恒常的勤務についているものの、世帯主の両親が養豚業を主とする農業に従事している。そしてこれら3戸は第2種兼業農家ではあるが養豚業へ専門的に従事している者の存在しているのが認められる。

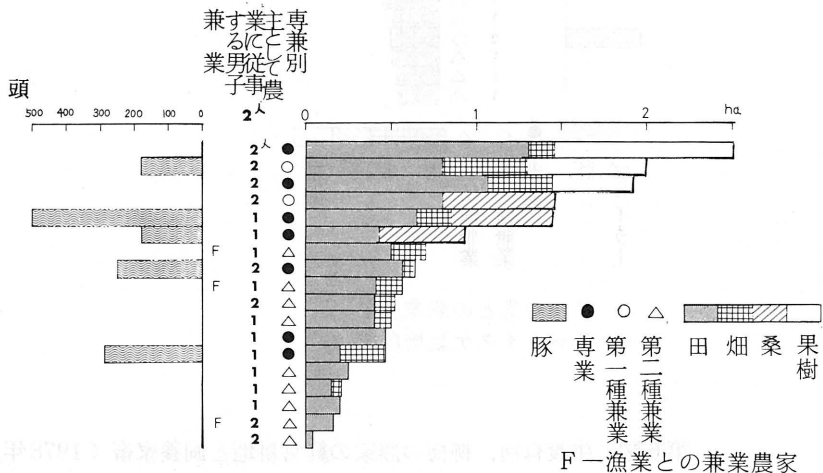
養豚経営形態をみると、12戸のうち8戸は繁殖部門と肥育部門を組み合わせた一貫経営をしている。そして肥育専門の養豚農家は4戸である。また12戸のうち9戸は出島村農協養豚部会の支部組織である有河養豚部会へ加入している。この9戸の農家は養豚経営や豚の出荷販売で出島村農協の

指導を受けている。そして残りの3戸はこの養豚部会に加入せず、独自の活動をしている。

〔兵庫峰集落の例〕 兵庫峰集落は出島村南部湖岸地域のほぼ中央部に位置する。集落の南側を県道石岡田伏土浦線が走り、さらにその南側にはレンコン田が広がり、霞ヶ浦へと続く。集落の北側は洪積台地で、ここには豚舎や普通畑・果樹園・桑園などの耕地や山林がみられる。

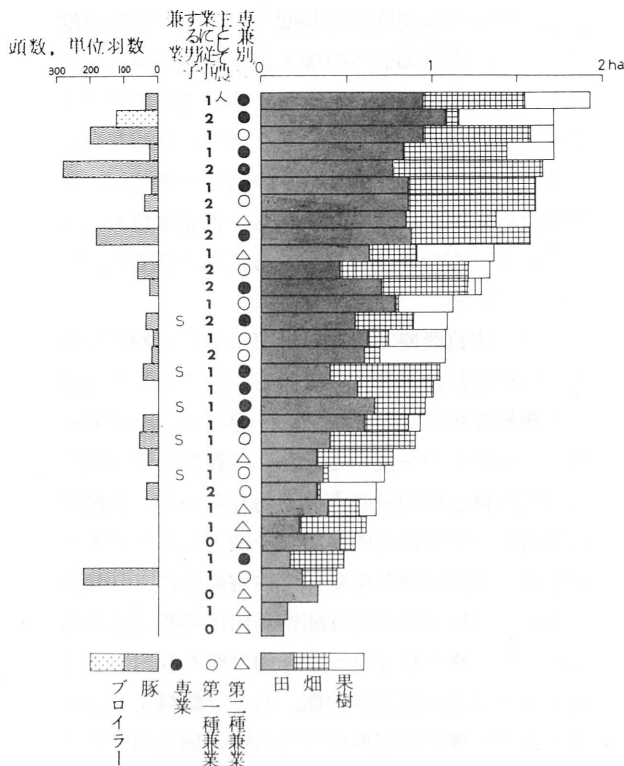
兵庫峰集落で1978年には18戸の農家が存在し、うち専業農家が7戸、第1種兼業農家が2戸、第2種兼業農家が9戸であった。1戸当り平均耕地面積は84.1aで、これは村平均よりも少ないが、有河・柳梅集落の場合とほぼ同じである。18戸の農家を所有耕地面積の順に並べると第7図のようになる。

養豚農家は18農家の27.8%に当る5戸である。養豚農家は所有耕地面積の多少に関係なく各層にわたってみられる。また農家の豚の飼養頭数は、180頭から500頭までの幅であり、5戸とも大規模な養豚経営を行っている。養豚経営形態をみると、一貫経営を行っているのは1戸のみで、4戸は肥育専門の養豚農家であった。また養豚農家5戸のうち4戸が専業農家で、1戸が第1種兼業農



第7図 兵庫峰の農家の経営耕地と飼養家畜（1978年）

注：この他若干の牛が飼養されている。
資料：出島村役場資料



S—シイタケ栽培農家

第8図 西方の農家の経営耕地と飼養家畜 (1978年)

注：ブロイラの場合は図の単位羽数を10倍した値が実際の飼養羽数である。

資料：出島村役場資料

家であった。そして各養豚農家とも世帯主を中心に養豚経営に意欲をみせているのが認められる。

〔西方集落の例〕 西方集落は有河・柳梅集落の北方約1kmで、洪積台地上に位置する。集落の南には一ノ瀬川の谷底平野が広がっており、水田が分布している。1978年に西方集落では32戸の農家が存在していた。うち専門農家は13戸、第1種兼業農家は10戸、第2種兼業農家は9戸であった。1戸当たり平均耕地面積は105.8aで、これは村平均に比べて10aほど少ない。32農家を所有耕地面積の順に並べると第8図のようになる。

西方集落では32農家の59.4%に当たる19戸が養豚経営をしており、養豚農家率は高い。養豚農家

は専門農家あるいは第1種兼業農家となっている。そして養豚経営は農家の所有耕地面積の多少にかかわらず、各階層の農家で行われている。しかし養豚農家の飼養頭数は2頭から280頭の幅であり、150頭以上の大規模飼養農家は4戸にすぎない。この4農家では養豚を積極的かつ専門的に取り入れているのが認められる。一方、残りの15農家では飼養頭数も少なく、中には規模拡大を計画している農家がみられるものの、今のところ養豚経営は副業的になされている。以上のように3集落における養豚業についてみると、養豚業は農家の所有耕地面積の多少にほとんど関係なく、各階層の農家に導入されている。そして大規模養豚農家のほとんどが専門農家あるいは第1種兼業農家となっている。しかしこれが第2種兼業農家であっても、養豚業に直接携わる専従的要員の存在していることが認められている。

IV 農業協同組合および農家の養豚業への対応

ここでは養豚業に対して農業協同組合や農家がどのように対応しているかを考察してみよう。

IV-1 農業協同組合による養豚経営指導

出島村には出島村農協・佐賀農協・志士庫農協¹³⁾・志士庫園芸農協¹⁴⁾・新生開拓農協¹⁵⁾の5農協が存在する。これらのうち養豚経営に積極的に携わっているのは出島村農協と佐賀農協であり、ここでは両農協の養豚業に関する活動について述べてみよう。

出島村農協は1965年の成立と同時に養豚農家の組織化に努め、出島村農協養豚部会を結成した。この養豚部会は1979年には地域的に36の支部で構成され、これらへは出島村農協管内の養豚農家の約80%に当たる204戸が加入している¹⁶⁾。一方、佐賀農協でも養豚部会を組織しており、これは集落ごとに19支部で構成され、合計130戸の農家が加入している(1979年)。

養豚経営をみると、飼料などの生産に関する諸費用に値上がり傾向がみられること、肉豚の価格

変動が大きいこと、養豚経営に関する収支勘定がずさんである農家がみられることなど、経営を不安定にする要因が多く存在している。それゆえ養豚農家の不安定な経営体質を改善させ、安定した養豚経営を行わせるため、出島村農協や佐賀農協では養豚部会を通じて、飼料の斡旋をしたり、一貫経営を奨励するなど¹⁷⁾、各種の経営指導を行っている。養豚経営に関する農協の意向が最も強く現われているのが出島村農協による養豚貸付制度と呼ばれているものである。

養豚貸付制度について1979年5月の金額を例にして述べてみよう。農家が出島村農協養豚部会に加入すると、出島村農協にその農家の当座貸越預金口座が開設される。そして農家は農協から養豚経営資金として、肥育豚1頭当たり35,000円を借り入れることができる¹⁸⁾。それゆえ農家は自己資金なしでも35,000円×肥育頭数の資金を借りて養豚経営を始めることができる。そして農協と農家の間のこの資金に関する貸借の清算は、農協を通じてなされる肥育豚の販売代金によって行われる。一方、農協は各農家への貸付額を決定し、かつ清算するために、3カ月に1回の割合で各農家の豚頭数をはじめとする経営状態を調査している。

ところが、肥育した肉豚の販売代金は当座貸越預金で清算され、農家は養豚で利益を得ているという感覚が少ない。また養豚経営資金を確保したものの、利益による生活費を確保できるのかという問題が生じる。このため出島村農協では月給制度を設けている。これは、販売によって得られる肥育豚1頭当たりの最低利益額として2,000円を見積り、 $2,000 \times \text{各農家の年間豚販売頭数} \div 12$ で算出された額を月給として養豚部会の加入農家へ支払うというものである。この月給は、養豚経営指導のために月1回開催される養豚部会定例会議の際に各農家へ支払われる。この月給制度を維持するためにも、農協による3カ月に1回の農家に対する養豚経営状態の調査は重要な意味をもつのである。

以上のような養豚貸付制度¹⁹⁾および月給制度によって、養豚部会への加入農家は飼料購入先や豚の出荷販売をはじめとする養豚経営を農協により掌握された形となっていることはいなめない。一方、出島村農協ではこれらの制度を維持し、養豚経営の安定をはかるためにも、各養豚農家に赤字を出させないように指導することが重要な課題となっている。

また、佐賀農協でも養豚農家に対して飼料の斡旋や各種経営指導を行っている。中でも佐賀農協は大規模養豚団地の形成や、一連の豚の糞尿処理施設の設置に力を注いできた。佐賀農協養豚団地は田伏地籍と坂地籍の山林を切り開いて、畜産経営環境保全集落群育成事業の一環として1974～76年に一部国庫補助を受けて佐賀農協により建設された。田伏地籍の養豚団地(田伏養豚団地と略す)には1棟当たり300～350頭の豚を収容できる高床スノコ式の豚舎が10棟、および飼料タンク・用水施設・糞尿処理施設などの関連施設が建設された。また坂地籍の養豚団地(坂養豚団地と略す)にも同様の豚舎が5棟、および飼料タンク・用水施設・糞尿処理施設などが建設された。各養豚団地の豚舎は一貫経営をしている農家や養豚会社へ賃貸されている²⁰⁾。すなわち田伏養豚団地では佐賀農協管内の農家8戸とピッグセフティセンターファームという会社が養豚経営をしており、坂養豚団地では同じく1戸の農家とピッグセフティセンターファームが養豚経営をしている。

養豚団地で出される豚の糞は、同団地内に設置された糞乾燥場で自動かく拌機などにより乾糞にされている。乾糞は各養豚農家の耕地へ投与されたり、農協を通じてレンコン栽培農家や施設園芸農家などへ販売されている。また尿は同じく団地内に設置された尿処理場で蒸発処理をされている。さらに佐賀農協は養豚団地以外で養豚経営をしている農家のために、260㎡余りの堆肥舎4棟と2槽の尿貯溜槽を畜産経営環境保全集落群育成事業により設置し、畜産公害問題に対処している。

Ⅳ-2 豚の出荷・販売

肥育された豚は、個人出荷の場合には畜産業者へ直接販売され、屠殺場で解体される。一方、農協養豚部会へ加入している農家の場合をみると、出荷・販売に関する手続き業務は主に農協により行われている。すなわち出島村農協養豚部会の場合、各農家は毎月豚の出荷計画を農協へ提出する。この計画に基づいて農家は正確な出荷頭数と出荷日を、出荷日の数日前に決めて農協へ報告する。豚の集荷は農協のトラックによりなされることが多い。集荷された豚は農協支所ごとに備えてある計量施設で生体重を測定される。その後豚は屠殺場へ搬出される。そして出島村農協養豚部会に加入した農家の肥育豚の全量が茨城協同食肉センター²¹⁾の屠殺場へ搬出され、枝肉へと解体される。ここで解体された枝肉の全量が全国農協連合会へ販売され、さらに全国農協連合会により各地の市場へ販売されている。

屠殺場で解体された枝肉はその肉質により1頭ごとに格付けされ、価格が決定される。茨城協同食肉センターでの枝肉価格は、首都圏内にある芝浦・大宮・立川・横浜の4大食肉市場における平均価格をとったいわゆる全農建値によって決められている。そしてこの枝肉価格すなわち農家の肉豚の売り上げ代金は県信用農協連合会を通じて出島村農協へ振り込まれ、さらに前述した各農家の当座貸越預金口座へ振り込まれる。

一方、佐賀農協養豚部会の場合をみると、農家の肥育した豚の全量が竜ヶ崎市の常陽畜産へ販売され、竜ヶ崎市食肉センターで屠殺・解体されている。常陽畜産では芝浦食肉市場での枝肉価格に若干上乘せした価格を、佐賀農協すなわち各農家との取り引き価格としている。

以上のように、個人出荷の場合はもちろんのことであるが、出島村農協と佐賀農協では豚の出荷・販売先が異なっている。このような出荷・販売先の相違は、かつては豚の生体取引の際の価格決定方法や枝肉価格の決定方法において、食肉業者間で差がみられたことなどにより生じたもので

ある。しかし食肉市場が整備されつつある現在では、畜産業者間での価格上の相違はあまりみられなくなっている。

Ⅳ-3 養豚経営の事例

ここでは養豚経営に関する事例として有河・柳梅集落における農家の例を二つと、養豚会社の例について述べてみよう。

(1) K農家の養豚経営

K農家は1979年5月において、世帯主(49歳)とその妻(46歳)、長男(25歳)、長女(22歳)、世帯主の父(74歳)および母(71歳)の6人家族である。このうち長男は柏市、長女は土浦市の会社で勤務している。農業に従事しているのは世帯主夫婦である。所有耕地は水田42aと畑20aの合計62aであるが、現在畑は耕作されていない。家畜としては繁殖用雌豚が28頭、肥育豚が180頭ほど飼育されている。

戦前にK農家は残飯を用いて1~2頭の豚を飼育していた。戦後になって頭数を10頭ほどに増やしたが、1961年に養豚経営を中止した。しかし1968年に、肉豚の販売価格が良かったこと、耕地面積が狭くても大規模養豚が可能であることなどの理由で養豚経営を再開し、肥育頭数を200頭に増やした。K農家が大規模養豚経営を始めたのは有河・柳梅集落でも早い方であった。しかしこの頃から畜産公害が問題になってきたため1971年からその翌年にかけて集落の北の洪積台地上へ、一部借地をして70坪の肥育用豚舎2棟と45坪の種豚用豚舎1棟を建設し、ここで養豚経営を始めた。

K農家は出島村農協養豚部会に加入し、一貫経営を行っている。一貫経営を始めるに当たり、K農家は最初の繁殖用雌豚を畜産業者から購入した。しかし現在飼育している繁殖用雌豚は、肥育用として生まれてきた雌豚の中から選んで繁殖用としたものである²²⁾。そして村内の雄豚をもつ畜産業者に依頼して、繁殖用雌豚と年2回ほど直接交配をさせて、子豚を出産させている²³⁾。業者へは種付料を繁殖用雌豚の出産回数により、半年ごとに清算をしている。

生まれた豚は20日間ほど母豚の乳で育てられた後に、人工乳や子豚用・肥育用飼料で肥育される。K農家では朝に1日分の飼料を飼料箱に入れ、豚の空腹時に随時餌が食べられるようにしている。K農家はこれらの飼料の全てを出島村農協を通じて購入している。また豚の飲み水には上水道を用いている。さらに養豚の日常の仕事として豚舎の清掃がある。その際に豚の糞は、出島村農協養豚部会に加入している有河・柳梅集落の9農家で共同設置した糞乾燥場へ運ばれ、乾糞にされている。この乾糞は、自己の耕地へ投与する以外に、農協を通じて近隣地域のレンコン栽培農家や施設園芸農家などへ販売されている。一方、尿は自己の所有地へ投棄することにより処理をされている。

肥育豚の体重が95～100kgになると、K農家ではこれを農協を通じて出荷・販売をしている。またK農家では豚コレラの予防注射²⁴⁾や豚の病気対策をはじめとして、養豚経営に関する指導を農協より受けている。そしてK農家では、出島村農協による養豚貸付制度や月給制度などにより短期的には養豚経営資金に困ることはないが、飼料代を始めとする生産費の上昇傾向や豚販売価格の不安定さが常に存在し、養豚経営に楽観を許されないと言う。

(2) M農家の養豚経営

M農家は1979年5月において世帯主(39歳)、その妻(41歳)、長男(16歳)、次男(13歳)、世帯主の父(64歳)および母(65歳)の6人家族である。農業へは世帯主夫婦と世帯主の父が従事している。また世帯主は霞ヶ浦で時々エビ漁をしている。所有耕地は水田108a、畑地34aである。しかし畑地へは作付けをしておらず、ここを豚の糞尿処理場にしており、家畜では肥育豚を常時270～300頭の幅で飼育しており、肥育専門の養豚経営を行っている。

戦後しばらくの間M農家の農業の中心は稲作であった。また霞ヶ浦で冬季のエビ漁を中心とする漁業を行い、水揚げしたエビを近くの加工場へ販売していた。M農家の養豚経営は1955年に始め

られたが、これを本格的に行うようになったのは1971～72年に集落の北側の洪積台地上へ130坪ほどの豚舎を建設してからのことである。そして銀行から資金を導入して子豚を購入し、大規模養豚経営を開始した。

M農家は生後40～60日で体重15～20kgの子豚を小川町の畜産業者から購入し、肥育している。また土浦市の業者から飼料を購入し、これを豚へ夏季には1日3回、冬季には1日2回に分けて与えている。さらに豚舎の清掃や豚の糞尿処理を日中に行なっている。そして肥育した豚を阿見町のコアミ畜産へ出荷・販売している。出荷の際には1カ月前に予約をし、出荷の2～3日前に確定予約をして、月曜の屠殺場に間に合わせるため日曜日の夕方に屠殺場へ豚を搬出している。そして豚の売り上げ金はM農家の銀行口座へ振り込まれている。

従来からM農家は子豚取り扱い業者や食肉業者あるいは飼料販売業者とのつながりがある。そのためM農家は出島村農協養豚部会へ加入していない。M農家では、部会に加入していなくても豚の肥育や販売において不利益はほとんどないという。

(3) 会社による養豚経営

出島村には個々の養豚農家の他に、ピッグセフティセンターファーム(以下PSCFと略す)という養豚経営をしている会社がある。PSCFの養豚経営の起源は、飼料販売会社に勤務していた佐々木儀治氏がその会社を退職し、1977年に坂養豚団地の豚舎3棟と田伏養豚団地の豚舎2棟を佐賀農協より借りて、養豚経営を開始したことに求められる。その後1978年に佐々木儀治氏と佐賀農協管内の農民5名の出資により有限会社PSCFが設立され、この会社による養豚経営が開始された。

PSCFは一貫経営をしており、会社事務所は坂養豚団地内にある。またここに繁殖部門と一部の肥育部門をおいている。繁殖部門をみると、分娩豚舎と子豚育成豚舎を各々1棟づつ所有し、また佐賀農協より借用の豚舎2棟を種豚舎にあて、繁殖用の雄豚10頭と雌豚約200頭により子豚を生

産している。一方、肥育部門では、坂養豚団地の豚舎1棟と田伏養豚団地の豚舎2棟を佐賀農協より借用し、約900頭の豚を肥育している。

PSCFは豚の飼料を佐賀農協の斡旋により購入し、また用水には深井戸による地下水を利用している。糞尿処理には、佐賀農協によって各養豚団地内に設置された糞乾燥施設や堆肥舎および尿蒸発散施設を利用している。そして肥育した豚は佐賀農協を通じて常陽畜産へ販売され、竜ヶ崎肉食肉センターで屠殺されている。

養豚に関する作業はPSCFの役員の1人である佐々木儀治氏と男子従業員3名により行われている。従業員のうち2人は佐賀農協管内の出身者であり、彼らの実家でも養豚経営をしている。他の1人の従業員は鹿児島県出身である。そして3人の従業員はともに将来には養豚経営を行うことを志している者であり、ここでの作業は研修的意味をもっている。

以上のようにPSCFの養豚経営をみると、豚舎の借用先をはじめ、飼料の購入方法や肥育豚の販売においても、PSCFは佐賀農協と強く結びついているのが認められる。

V まとめ

出島村における養豚業の地域的特色、および養豚業に対する農協や農家の対応について述べてきた。これらをまとめると以下のようなだろう。

(1) 出島村では1962年以降に養豚農家数の減少、豚飼養頭数の増加、および農家1戸当り豚飼養頭数の増加がみられた。そして豚飼養頭数の増加や畜産公害に対処するため、大規模な豚舎や糞尿処理施設が設置されてきた。出島村で大規模な養豚農家の出現してきた理由として、所有耕地面積の広狭に関係することなく大規模な養豚経営が可能であったこと、投下資本の回収が肉牛飼育な

どより早くできるのが農家にとって魅力であったこと、農協による指導があったことなどがあげられる。

(2) 出島村では南部から東部にかけての湖岸集落で豚の総頭数や1戸当り平均豚飼養頭数が多い。そして養豚業の盛んな有河・柳梅集落や兵庫峰集落さらには西方集落でみると、現在では養豚業が各階層の農家に導入されてきている。しかし大規模養豚農家のほとんどが専業農家あるいは第1種兼業農家であった。しかしこれが第2種兼業農家である場合にも、その農家に養豚経営に従事する専従的要員の存在していることが認められた。

(3) 養豚業に積極的対応をみせている出島村農協と佐賀農協では養豚部会を組織し、この部会を通じて飼料の斡旋や一貫経営の奨励および各種の養豚経営指導を農家に対して行っている。また出島村農協は養豚貸付制度や月給制を導入して、農家の養豚経営資金の確保をはかっている。一方、佐賀農協は養豚団地を設置し、大規模養豚に対応している。

(4) 豚の出荷・販売をみると、個人出荷の場合はもちろんのこと、出島村農協養豚部会加入農家と佐賀農協養豚部会加入農家との間でも、販売先の食肉業者に違いがみられる。しかし現在では食肉業者の違いによる豚販売価格の相違はあまりみられなくなっている。

(5) 出島村では個々の養豚農家の他に、PSCFという大規模な養豚経営をする会社が出現してきている。PSCFは飼料購入方法や豚の出荷・販売先などからみて、佐賀農協との結びつきが強い。

(6) 豚の糞尿処理をみると、糞は乾糞や堆肥にされている。これは養豚農家の耕地で使用される他に、農協を通じてレンコン栽培農家や施設園芸農家などへも販売されている。しかし尿は養豚農家の所有地へ投棄されたり、尿処理場で蒸発処理をされている。

本稿の作成に当り、茨城県南地方総合事務所をはじめ、出島村役場、出島村農協、佐賀農協、志士庫農協、ビッグセフティセンターファーム、および出島村の各養豚農家の方々に援助をいただいた。これらの方々に厚くお礼申し上げます。

〔註および参考文献〕

- 1) 株式会社ハイライフ出版部（1979）：『1979年版日本の畜産業』東京官書普及株式会社 p.59～80
- 2) 山本正三・手塚 章（1977）：1960年代におけるわが国の畜産業の地域的動向，筑波大学人文地理学研究Ⅰ，174～196.
- 3) 農林水産省統計情報部（1979）：『昭和52年生産農業所得統計』農林統計協会.
- 4) 出島村史編纂委員会（1978）：『出島村史（続編）』出島村 p.185.
- 5) 桜井明俊（1961）：湖畔地域の営農構造変化に関する経済地理学的研究(第3報)，茨城大学霞ヶ浦・北浦地域総合研究報告書第2集，101～122.
- 6) 畜産振興事業団は1961年に設立され，豚肉をはじめとする畜産物の価格安定のための業務などを行っている。
- 7) 豚の生体を解体したもので，精肉用となる骨の着いた肉を枝肉という。枝肉の重量は生体の65%前後といわれ，この割合のことを歩溜りと呼んでいる。
- 8) 横地敬二（1969）：畜産技術の変遷，『戦後農業技術発達史第8巻畜産編』日本農業研究所，p.18.
- 9) 出島村農協は1965年に，旧村単位に成立していた下大津・美並・牛渡・安飾の4農協の合併により成立した。1977年の組合員数は1,831人であり，村内最大の総合農協である。
- 10) 上郷(対象養豚農家6戸)，房中(同6戸)，内加茂(同8戸)，および下軽部(同4戸で計画進行中)の4養豚団地である。
- 11) 佐賀農協は旧佐賀村を管轄範囲とする総合農協で，1977年の組合員数は578人であった。
- 12) 松下道夫（1969）：飼養管理技術の変遷，『戦後農業技術発達史第8巻畜産編』日本農業研究所，p.381によれば，体重90kgで出荷する肉豚の肥育所要日数は1950年に210日，1955年に190日であった。1979年の出島村での聞き取りによれば，体重95kgで出荷する場合に約160日であるという。
- 13) 旧志土庫村を管轄範囲とする総合農協であり，1977年の組合員数は526人であった。
- 14) 旧志土庫村の栗生産者を中心とする専門農協であり，1977年の組合員数は182人であった。
- 15) 戦後の引き上げ開拓者を中心に成立した開拓農協であり，1977年の組合員数は78人であった。
- 16) 出島村農協養豚部会は地域的に組織された36の支部の連合体として成立している。36の支部はそれぞれ経営部・副業部・繁殖部のいずれかに区分されている。経営部は養豚を主業とする農家の集団，副業部は養豚を従とする農家の集団，繁殖部は子豚生産を主とする農家の集団ということになっているが，現在ではこれらの区分はほとんど意味がなくなっている。
- 17) 一貫経営の場合は肥育専門の養豚経営の場合よりも利益が大きいといわれる。
- 18) 35,000円の値は，子豚1頭の購入価格として約15,000円，肥育のための飼料代として約20,000円を必要とすることから決められている。なお35,000円は肥育豚すなわち肉豚としての最低販売価格としても考えられている。
- 19) 出島村農協ではほぼ同様の制度をブロイラー・肉牛飼育の部門でも実施している。
- 20) 養豚団地の豚舎1棟当りの賃貸料は，1979年には年間150万円であった。
- 21) 茨城県南部には11の家畜屠殺場が存在する。これらの中で最大のものが1964年8月に茨城県経済連および一部農協の出資により土浦市に設立された茨城協同食肉センターである。従業員は約60人で，約2,000㎡の建物に処理施設，冷蔵庫，事務所などがある。またここは年間約290日の稼働で，1978年には約22万頭が処理された。
- 22) 繁殖用雌豚は品種・血統・乳房数・体型などを考慮して決められる。しかし繁殖用雌豚としての成功率は約7割といわれる。
- 23) 交配方法には雌豚との直接交配によるもの他に，1971年から出島村農協などによって実施されている人工受精による交配とがある。また雄豚を飼育し，交配を業務とする畜産業者は村内に8人である。雌豚は1回の出

産で約8頭の子豚を生む。出産回数は年2回で、3年ほどすると雌豚の出産能力が落ち、寿命がくる。

24) 豚コレラの予防注射は生後約35日に実施される。豚コレラが発生すると発生地域の豚は出荷停止処分となるため、注意を要する。しかし豚コレラの予防注射が義務づけられたため、近年では豚コレラはほとんど発生していない。